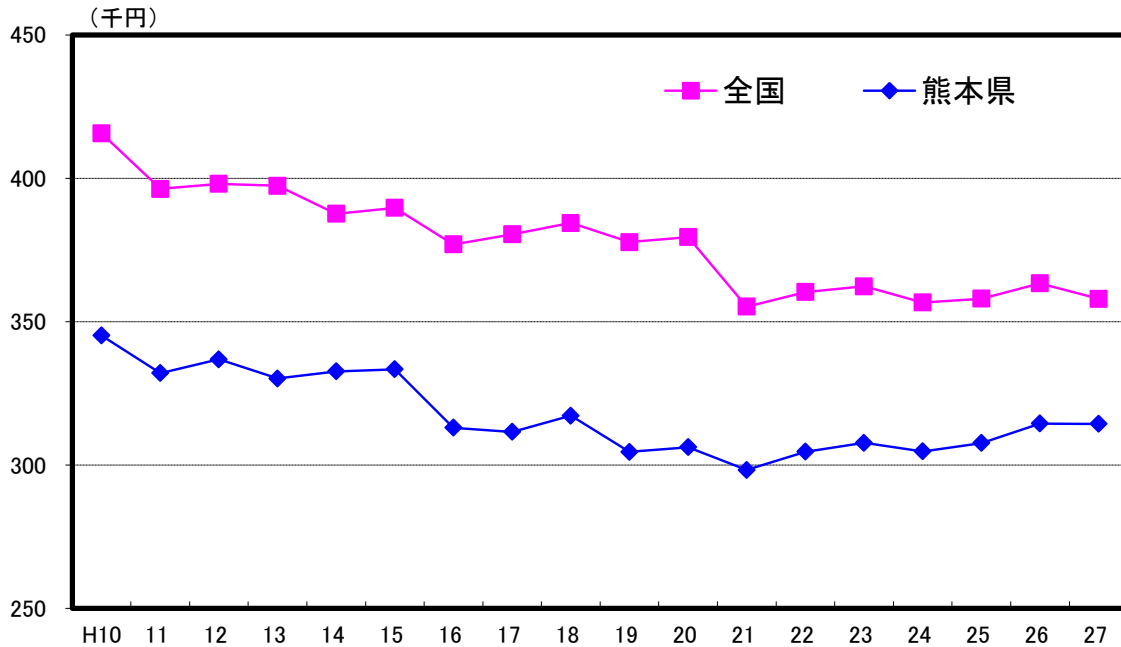


一人当たり月平均現金給与総額（事業所規模30人以上）



解 説

【概要】

平成27年の県内労働者一人当たり月平均現金給与総額（事業所規模30人以上）は、314,351円であり、全国平均（357,949円）を下回っている。

平成10年以降の推移をしてみると、月平均現金給与総額は徐々に減少傾向にあり、平成21年には298,265円になったが、平成22年は30万円台を回復している。

また、全国平均を100とした場合の水準をみると、過去からの推移では平成14年が85.8、平成15年が85.6と最も差が縮まって以降、平成20年までは83.0～80.6で推移していたが、平成21年以降格差は縮小傾向にあり、平成27年は87.8となった。

○現金給与総額

きまって支給する給与と特別に支払われた給与の合計額

○きまって支給する給与

労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与でいわゆる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。

○特別に支払われた給与

労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に該当するもの。

- ①夏冬の賞与、期末手当等の一時金
- ②支給事由の発生が不定期なもの
- ③3か月を超える期間で算定される手当等(6か月分支払われる通勤手当等)
- ④いわゆるベースアップの差額追給分

資料 出 所	調 査 期 日	調査周期
*1、*2「毎月勤労統計調査年報（地方調査）」 厚生労働省	平成27年	毎年
*3、*4「賃金構造基本統計調査」 厚生労働省	平成27年6月	毎年